

平成 27 年度 市税実収見込額の概要について

26年度当初実収見込額	27年度実収見込額	増減	伸び率
7,193億円	7,095億円	▲98億円	▲1.4%

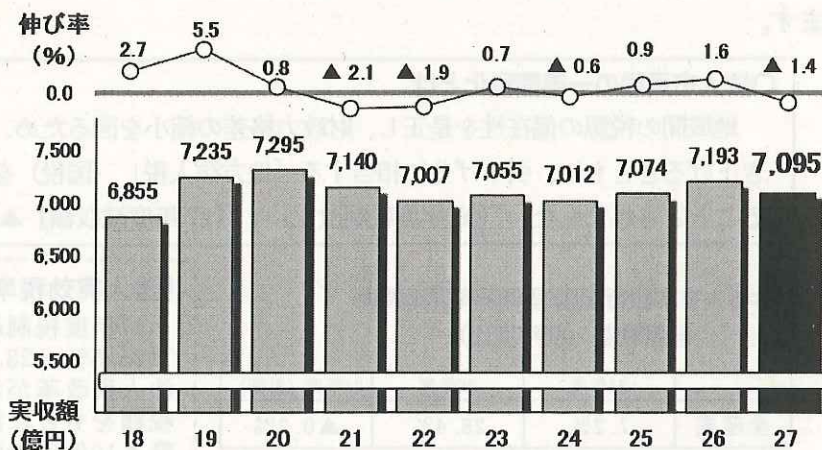
(注) うち、予算計上額 7,075 億円 (固定資産税を 20 億円留保)

法人市民税の税率引下げや固定資産税の評価替えなどにより 3 年ぶりの減収

27 年度の市税実収見込額は、26 年度税制改正に伴う法人市民税の一部国税化による税率引下げや、固定資産税の評価替えによる影響などにより、7,095 億円を見込みました。

これは、26 年度の当初実収見込額 7,193 億円と比較して、▲98 億円 (▲1.4%) の減収となるものです。

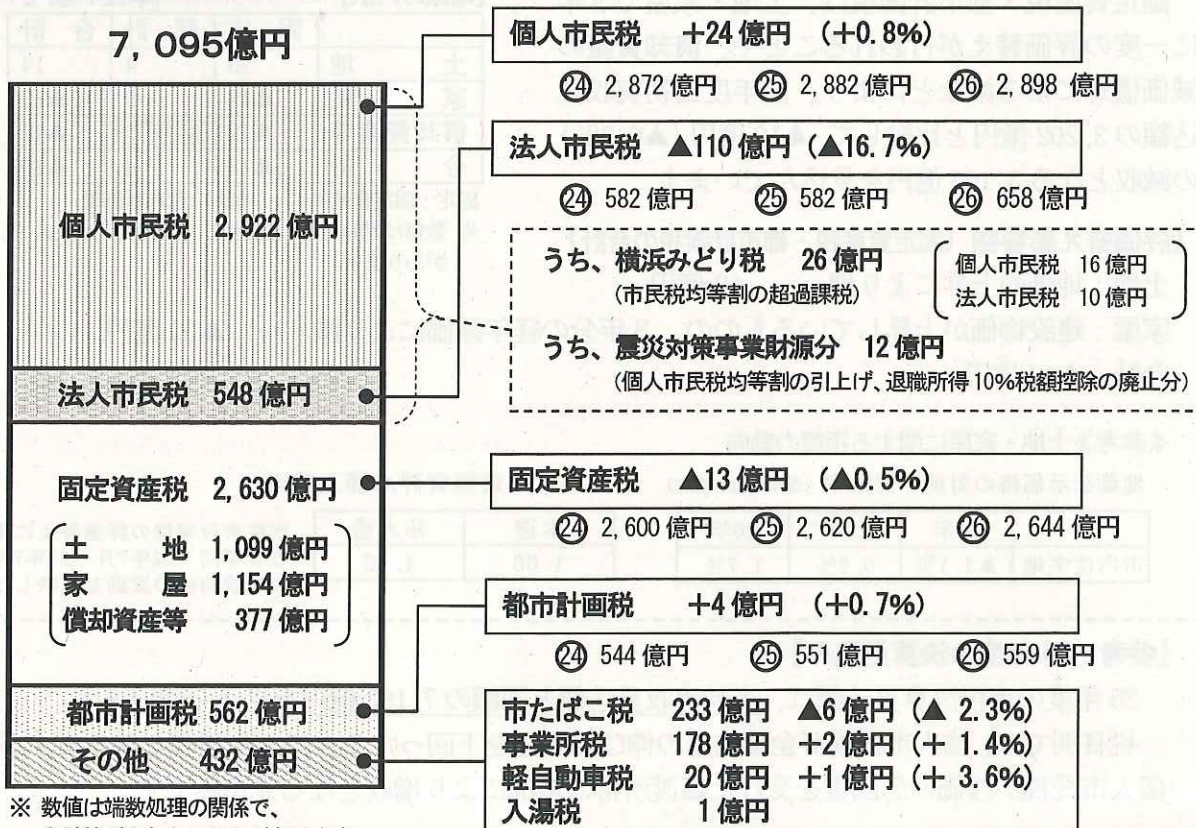
市税実収額の推移



※数値は 25 年度までは決算額、26~27 年度は当初実収見込額

■ 税目別内訳

(注) ㉔・㉕は各年度の決算額、㉖は 26 年度の当初実収見込額



※ 数値は端数処理の関係で、合計等が合わないことがあります。

■ 個人市民税は、給与収入の増などにより、+24 億円の増収 (+0.8%)

個人市民税は、給与収入の増加により、前年度当初実収見込額の 2,898 億円と比較して、+24 億円 (+0.8%) の増収となる 2,922 億円を見込んでいます。

【給与所得の一人当たり収入金額の増加】

26 年度 : 548 万 1,000 円 → 27 年度 : 558 万 5,000 円 (+1.90%)

■ 法人市民税は、一部国税化による税率引下げなどの影響により、▲110 億円の減収 (▲16.7%)

法人市民税は、法人税割の一部国税化による税率引下げや、企業収益の縮小により、前年度当初実収見込額の 658 億円と比較して、▲110 億円 (▲16.7%) の減収となる 548 億円を見込んでいます。

○法人市民税の一部国税化とは

地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人住民税法人税割の税率を引き下げるとともに、引下げ分に相当する「地方法人税」(国税)を創設し、地方交付税の原資とすることとされました。(26 年度税制改正) 【27 年度減収額】▲50 億円(平年度 ▲100 億円)

《参考》日本銀行全国短期経済観測調査
経常利益(前年度比)

	24年度	25年度	26年度(計画)
全産業	7.2%	28.4%	▲0.3%

※26年度は26年12月調査数値

【法人実効税率の引下げ】

27年度税制改正大綱で、法人税率の引下げ(25.5%⇒23.9%)や課税ベースの拡大等の法人税改革が示されました。これにより法人税額をもとに課税する法人市民税は28年度以降▲10億円を超える減収が見込まれます。

■ 固定資産税・都市計画税は、評価替えなどにより、あわせて▲10 億円の減収 (▲0.3%)

固定資産税・都市計画税は、土地・家屋で3年に一度の評価替えが行われることや、償却資産の減価償却による減などにより、前年度当初実収見込額の 3,202 億円と比較して、▲10 億円 (▲0.3%) の減収となる 3,193 億円を見込んでいます。

【増減の内訳】

(単位:億円)

	固定	都計	合計
土地	10	4	14
家屋	▲12	0	▲12
償却資産等	▲12	—	▲12
合計	▲13	4	▲10

固定:固定資産税 都計:都市計画税

※数値は端数処理の関係で、合計等が合わないことがあります。

【評価替え影響額(固定資産税・都市計画税の合計)】

土地:地価の上昇により増…18 億円

家屋:建設物価が上昇しているものの、3年分の経年減価により減…▲30 億円

合計:▲12 億円

《参考》土地・家屋に関する指標の動向

地価公示価格の対前年変動率(各年1月1日現在)

	24年	25年	26年
市内住宅地	▲1.1%	0.2%	1.7%

27年度再建築費評点補正率※

木造	非木造
1.06	1.05

※在来分家屋の評価替えに用いる3年間(22年7月~25年7月)の建設物価の変動を反映した率

【参考:26年度の決算見込み】

26年度の市税決算見込額は、当初実収見込額と同額の7,193 億円を見込んでいます。

税目別では、法人市民税が企業収益の伸びが見込を下回ったことにより減収となりますが、個人市民税が株価の急回復を受けた譲渡所得の増加により増収となる見込みです。